

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、丸亀市綾歌町土地改良区が土地改良事業（農地耕作条件改善事業（区画整備事業）天神Ⅱ地区）計画を変更することについて令和2年2月25日認可した。

令和2年3月3日

香川県知事 浜 田 恵 造